



介護老人福祉施設 ころ

令和5年度 事業報告書

入居

介護老人福祉施設 ころ

短期入所生活介護 ころ

デイサービス

デイサービスセンター ころ



社会福祉法人ちいさがた福祉会

信頼 連帯 互助

真 心

人に愛され 人から感謝される
人の役に立ち 人から必要とされる



2012年11月に開所したところは、昨年度開所10周年を迎えました。

2020年2月に長野県でも発生した新型コロナウイルス感染症は、3年目に突入した昨年度も依然猛威を奮い、計画を大幅に修正することを余儀なくされておりましたが、現段階では収束方向へ向かっており、これからの『with コロナ』に向けてどのように対策・対応を講じていくのかが問われていくこととなります。

ご面会は制限下ではありますがガラス越しから始めて段階的な制限緩和を計画し、様々な場面での生活や行事の制限も法人で足並みを揃えながらもこころのユニークを追求します。

またこころの敷地内だけでもご満足いただけるような工夫など、『with コロナ』への対策・対応だけでなく、サービスの質の向上に向けての取り組み、ご満足いただける生活環境の整備を実施することで長年取り組んでいるご利用者様一人ひとりへの個別支援を推進し、5年後10年後も見据えながら皆様の「笑顔」が溢れ「喜び」が満ちるような支援を目標にします。

感染症を含めた災害に対していのちを守る事は不変ですが、ご利用者様の「笑顔」や「喜び」も守るために、人に愛され、人から感謝され、人の役に立ち、人から必要とされる、「真心」を込めて皆様を支えていく「こころのわ（輪・環・和・話）」を広げていきます。

令和5年度 事業報告

1, 職員異動状況

入職	ケアワーカー	正職	6名
		嘱託	1名
		パート	1名
	看護師	正職	1名
		パート	1名
	機能訓練士	正職	1名
	営繕環境	パート	1名
	運転業務	パート	1名
	清掃業務	パート	1名
	退職	ケアワーカー	正職
嘱託			2名
看護師		正職	1名
清掃業務		パート	1名

2, 運営改善と職員教育・人財育成

介護老人福祉施設こころは、地域及び法人において基幹たる事業として運営改善を行います。

入居の稼働状況は新型コロナウイルス感染症が長野県内、上小地域内でも蔓延して以降苦戦しておりましたが、関係各位のご協力と努力の甲斐あって空床を埋め、稼働率を高指標推移まで押し上



げ安定させる基盤を構築しています。

通所介護と短期入所生活介護/共生型短期入所生活介護の双方でパワーリハビリをフィーチャーとした一体的な運営と営業活動に注力して取り組んでいることが、稼働及び新規契約者数が増加という結果で現れており、より活動と機能を充足させるため職員間でのコミュニケーションを強固にします。共生型短期入所生活介護については、決して多くのニーズを見込むものではありませんが、社会資源としての稀少な事業は地域のみならず法人のフィーチャーになるものと考えます。

面会は制限下のなか再開し、段階的に緩和して直接お会いいただくことが出来ています。今後も感染状況等によって組織的に感染症対策を講じることでいのちを守り生活を守り、日常を取り戻すことと同時に生活環境の改善をします。

施設内・敷地内であっても、緑、風、水、鳥など動物類の自然に触れる空間を演出することで「笑顔」と「喜び」が溢れるマクロ環境を作ります。ミクロでは元気百倍プロジェクトでも挙げた色を出すことをユニットごとの目標の一つに設定し、ある程度の管理下の中でユニット費を復活させ、自分たちで築き上げていく楽しさ、限られた予算の中で最大限の効果を発揮させる工夫の面白さ、コスト意識を持たなければ良い運営ができない責任感、その全てが揃って実感する働くことへの充実感を育むことで職員の意識改革を促進し、サービスの質の向上へ繋がります。

サービスの質の向上のためには、職員が積極的にスキル・レベル・キャリアアップをする必要があります。外部研修への参加推進、外部研修参加者にはアウトプット研修を兼ねた内部研修の開催、外部講師をお招きしての内部研修を充実させる取り組みを法人研修委員会が中心となり、こころも含めた各事業所が連携をもって実践しています。

外国人技能実習生は、令和5年度から第2号（2・3年目）の技能実習を実施することとなり、4月からは早番遅番の研修を開始し、6月からは実習生としてだけでなく一従事者としての業務を遂行しております。令和4年12月からのシェア生活にも慣れ、変わらずのバックアップ・フォロー体制は必要ではありまじょうが、更なる活躍を期待して支援して参ります。

令和5年4月から高等学校新卒者2名がちいさがた福祉会に入職し、法人としての基礎研修を経て、5月から正式に1名がこころへ配属となりました。研修は順調に進行しておりますが、若い世代の入職者は法人の宝であり、原石に磨きをかけていくにも最初が肝心です。ユニット型ということもあり限られた職員で取り組むため、統一した教育を進めるためにこころ全体で業務内容の見直しをしたうえで明文化し、また教育することでメンターのレベルアップに繋げ、個別支援に活かします。

第三四半期においては、一部ユニットにて16時間夜勤を行い、超過勤務の削減・職員の休日確保に取り組みました。取り組んだ結果大幅に超過時間が少なくなり、休日の確保も出来ました。

また、入職職員について研修計画を作成し一貫した教育が出来るように取り組みました。

令和5年度を通し、事業所のコロナ感染により、入居・ショート・デイと稼働が下がる事がありました。体調不良にて入院人数が多く、そちらも影響があったと思われます。

令和6年度には、技能実習生の試験が予定され特定技能に移行する見込みで研修計画を立て合格に向け指導を行いたいと思ひます。

また、人財・育成の基礎を固めるべく委員会にて計画を立て、サービス向上に繋げていきます。



3, DX化(Digital Transformation)の推進

今後のわが国の労働人口の推移を予測するに、AI化 (Artificial Intelligence : 人工知能) とICT化 (Information and Communication Technology : 情報通信技術) の整備が不可欠となり、そのために機器・ソフトウェアの導入が必要となります。

昨年度、法人内においてAI推進委員会を設置され、ころころとしても必要で継続使用できるものの導入を検討・検証した結果、令和5年2月より「眠りスキャン」を30台導入いたしました。「眠りスキャン」の導入によって利用者様の生活・排泄リズム等をキャッチし、個々に合わせたサービスを提供することで生活の質を上げ、より利用者様の人生に寄り添っていける体制・環境づくりを図ります。

今後も入浴補助ロボット「アラエル」の導入を始め、介護職の夜間等の見守り負担の軽減を図る見守り機器、高齢・長期従事職員層等のためのアシストスーツ、タイムリーかつスピーディーに声と文字でコミュニケーションが取れるインカム等の通信機器、シフト作成などの事務作業の削減を図るソフトの導入等、日常業務においてスマートに使用されるものを導入する必要があります。いくつかのAI機器のトライアルをすでに実施しておりますが、目新しさや面白さを持ちつつ慎重な検討・検証を重ね、現場の職員と一緒に選考したいと思います。同時に、スムーズに適切な運用ができなければ意味を成さず、そのための研修会・勉強会も必須となり、取り扱い業者と密なコミュニケーションを図り、良好な関係を築いて内部・外部でのフォローアップ体制の構築を図ります。

導入に際しては当然少なくない設備投資額が計上されますが、行政においても補助・助成金制度や試験導入支援等、AI化・ICT化に伴う機器の導入を強く後押ししています。AI化・ICT化を進めることで紙媒体の削減や記録時間短縮による時間外削減等が見込め、電気料金が高騰するなかLED化も実施済みであるため、コスト削減にも繋がられます。

開所から10年が経過し、他にも建物設備の修繕・交換等も計画的に行う必要がありますが、働きやすく労働負担が軽減できる職場づくりを図れるよう選考し、制度を最大限活用してコストを抑えながら、積極的に有効なAI・ICT機器の導入を計画していき、地域及び法人においてDX化 (Digital Transformation : デジタル化による生活・スタイルの変革) の先駆けとなるべく、取り組みを推進していきます。

第三四半期においては、眠りスキャンを導入し、利用者様の睡眠状況を把握し、睡眠状態の悪い利用者様に対し、カンファレンスを行い睡眠の質改善に取り組んでいます。睡眠の質向上のために業務の見直しも行い、排泄回数の検討、日中活動の見直しを行い睡眠が確保できる体制を整えています。

また職員の精神的また身体的負担を軽減するため、離床アシストロボット「リショーン」を導入し、「持ち上げない介護」を実現。身体が不自由になった利用者様を、職員が持ち上げることなく離床することができるようになり、寝たきりの防止、メリハリのある生活を送ることができるようになりました。

令和6年度も引き続き、職員・ご利用者様の負担軽減になるよう行っていきます。



4、非常災害対策 地域のインフラ化の推進

昨今は世界的にも感染症の流行や水害等の天災害の広域的な被害が見受けられます。感染症に関しては、数年に渡って新型コロナウイルス感染症への対策を継続しておりますが、令和5年5月8日より「2類相当」から「5類」へ引き下げることが決定されています。しかしながら、まだまだ予断を許さない状況であると認識しており、今後も医師・看護師の指示・指導の元、標準予防対策の継続や実際に感染症が発生した場合に迅速な対応ができるよう、連携をより深め、知識と見識を広げるための取り組みが必要であると考えます。

また、こころの立地は水害警戒区域であったり地域内での災害時の応援協定を取り交わしていたりと、災害が発生した場合にはポイントとなる施設であります。特に今年は線状降水帯による局所的な降水が多発しており、有事に際してはフレキシブルな対応が求められ、適格適切な避難、安全性を考慮した誘導、長期間物流が停滞することで必要な物品が入手困難になる、水・食の供給が困難となるなど、想定外の事態が起こりえることを常に念頭に置き、人員や物品の確保・管理を行い、あらゆる状況下であっても事業を継続できるよう備えることが重要となります。設備・在庫の管理、搬入業者との折衝、避難・救命等各種訓練の観点から、現実的に事態が発生しても業務が継続できるよう、こころとしてBCP（業務継続計画）の具体的策定を実行しています。

法人のBCPができ、事業所ごと作成を行いました。引き続き事業所にて検討し訓練を重ね内容を修正していきます。令和6年度からの災害委員会で、継続していきたいと思えます。

また、地域災害時応援協定の施設の為、地域の方と連携していけるよう計画していきたいと思えます。